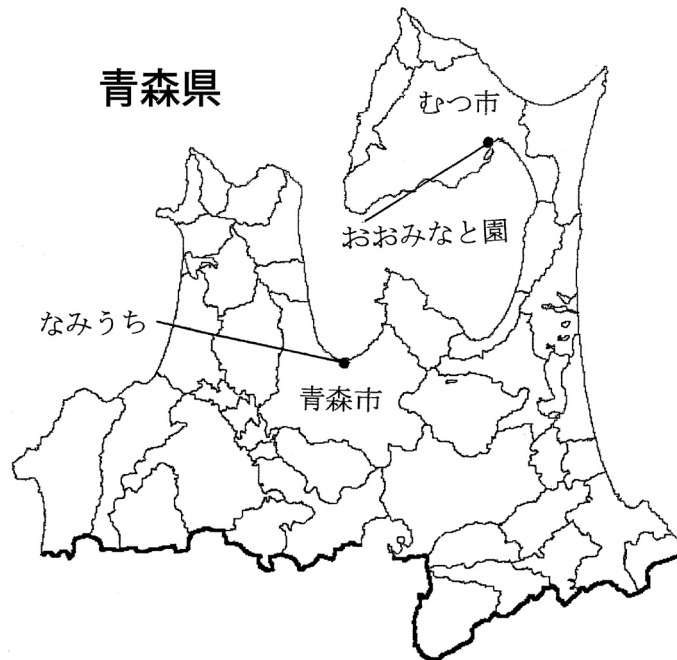


## 研修視察報告（青森市・むつ市） ～小規模多機能型居宅介護施設～ 戸 田 邦 市

平成 24 年 5 月 8 日に青森県むつ市の小規模多機能型居宅介護施設「おおみなと園」を、翌 9 日に青森市の「なみうち」を視察しました。ともに登録定員 25 名、1 日の利用人員 15 名の規模です。小規模多機能型居宅介護は、通所介護（デイサービス）を中心に利用しながら、必要に応じてショートステイや訪問介護（ホームヘルプサービス）を受けることができる、一種のセットメニューのようなサービスです。このサービスは、平成 18 年 4 月から市町村管轄の「地域密着型サービス」として創設された介護保険サービスで、一つの事業所（小規模多機能型居宅介護施設）で行うものです。



始めの「おおみなと園」は、老人ホームを経営する福祉法人が運営する施設で、このホーム（20 名）に併設されています。このため、将来、老人ホームに入所を希望している利用者がサービスを受けているケースが多くみられました。泊まりの個室は 6 室ですが、緊急時には 9 名まで対応しているとのことでした。利用者



どうしの譲り合いによって弾力的に運用できることが小規模多機能型居宅介護のメリットだと話していました。職員数は10名ですが、ホームとの兼務職員を合わせると15名で運営されています。

次の「なみうち」は、病院を経営する医療法人が運営する施設で、泊まりの部屋は5室です。青森県にある小規模多機能型居宅介護施設の中では規模が一番小さく、延床面積は245㎡(74坪)しかありません。小さな施設ですが利用者と職員の間にはアットホームな雰囲気が感じられ、地域密着型のメリットを生かした運営をしていました。この施設の特徴は、地域のシルバー人材センターにスタッフ派遣を依頼していることです。年配のスタッフの介護を望む利用者があるので、個々の利用者の申し出を出来る限り介護の現場に反映させたいとのこと。職員は13名ですが、病院との兼務職員を合わせると18名で運営されています。

小規模多機能型居宅介護のメリットは、利用者の必要に応じた介護サービスが柔軟に利用できること、通所介護（デイサービス）を利用し、そのまま泊まりができることです。デメリットは、登録すると利用回数に関係なく介護保険自己負担額（月

額)がかかること、他のサービス(例えば老人ホームのサービス)が利用できなくなることです。

今回の視察で感じたことは、施設で働いているスタッフの仕事に取り組む姿勢でした。利用者及びそのご家族が求めている介護サービスをいかにして提供すればよいか、利用者の目線に立ったサービスの提供に常に心掛けている様子が伺えました。両施設とも施設長は女性でしたが、地域の特性を最大限に生かした運営に強い情熱が感じられ、このような人材が新島村にも必要だと思いました。

式根島には、福祉介護の拠点となる施設がありません。通所介護は、週1回温泉憩いの家で行われているものの、ショートステイサービスは、連絡船にしきで新島老人ホームのサービスを受けています。

議会では高齢化が進む式根島地区の介護サービスの改善を図る一つの方策として今回、小規模多機能型居宅介護施設の視察を行いました。

